

2010年8月2日

武庫川流域委員会
委員長 松本誠様

千代延明憲

千苧ダムの放流能力不足解消と治水活用につき更なる検討を

千苧ダムの治水活用については、河川管理者は、予備放流により治水容量を 500 万 m³ 確保できるかどうかの検証ができないため、今次河川整備計画では洪水期容量活用による 167 万 m³ 及び水源余力による 260 万 m³ のダム容量を治水活用することも含めてすべて見送る姿勢を固めています。

一方、このたびの整備計画原案審議の中で、千苧ダムの最大放流能力は現在 512m³/s であり、昭和 51 年に制定の「河川管理施設等構造令」に基づくダム設計洪水流量 1,540m³/s を放流するためには、放流能力が 1,028m³/s 不足していることを私どもも知るところとなりました。

現実問題として、利水ダムである千苧ダムを治水活用しないのであれば最大放流能力は 512m³/s で変わらないのですが、この点ダムの安全性からみてなんら問題がないのでしょうか。先の平成 16 年 10 月洪水の際は、千苧ダムへの流入量は最大 550m³/s ですが、最大放流量は 520m³/s であり、この差は洪水期水位を活用して乗り切ったと聞いていますが、なんとも綱渡りだと思えます。これまで、このあたりの河川管理者の説明は歯切れが悪いように思え、私は灰色に受け止めています。

今次河川整備計画で、千苧ダム治水活用が決まれば最大放流能力は 1,540m³/s に引き上げられ、灰色の問題は一気に解消に向かうと見ていましたが、このままでは引き続き灰色が少なくともさらに 20 年続くこととなります。

予備放流による治水容量 500 万 m³ 確保でなく、400 万 m³ あるいは 300 万 m³ 確保では洪水調節効果がどれだけ違うのか。具体数値を示して今次整備計画の中での扱いを検討いただくよう強く要望します。

なお、予備放流による治水容量確保は、400 万 m³、300 万 m³ すらその確実性が検証できないと河川管理者は言われるかも知れませんが、検証の方法も含めさらなる検討をいただきたいと考えます。

以 上